本号の主要記事

〇第 69 回全国大会

・文部科学省講話

・大会アンケート集計

〇支部大会報告

〇本部活動報告

2016

協会ニュース　197 号

奥祖谷かずら橋

約 800 年前、平家一族が、平家の馬場に通うためにかけたといわれる橋。

提供　（一財）徳島県観光協会

平成 28 年 11 月 1 日発行

全国公立高等学校事務職員協会

http://zenjikyo.jimdo.com/

事務局：茨城県立並木中等教育学校

電　話：029-851-1346

住　所：茨城県つくば市並木 4-5-1

〇文部科学省講話

「今後の高等学校教育について」

文部科学省初等中等教育局参事官（学校運営支援担当）付
学校運営支援企画官　高見　太也

ご紹介をいただきました文部科学省の高見です。よろしくお願いします。

６月の末に出席をした中教審の会議でなかなか興味深い話がありましたので、冒頭にご紹介をしながら話をさせていただければと思います。

≪中教審（28.6.30）における新井紀子氏の意見発表≫

設問１「オーストリア、次いでチェコスロバキア西部を併合したドイツは、それまで対立していたソ連と独ソ不可侵条約を結んだうえで、１９３９年９月ポーランドに侵攻した。ポーランドに侵攻したのは、（　）である。」お分かりの方と言って、ここで手が挙がることは大体いつも無いので、答えを申し上げると、このスライドはカラーでドイツのところの数字の色が変わっていますので答えがドイツだということはお分かりかと思います。ポイントは答えではなくて正答率ですが、この問題、例えば設問１のドイツが、かっこ書きであればまさしく歴史の問題で知識を問うという話かと思いますが、ちゃんとドイツと書いてあって、ポーランドに侵攻したのは何々であるということで、歴史の問題というよりは、国語といいますか、読解力の問題です。中学校の教科書からもってきた記述です。教科書の記述がしっかり読み取れていますかという発表でした。

市立中学の正答率を見ると７５％。つまり、４分の１の中学生はこの文章を読み取れていないという発表がありました。ちなみに、この市立中学というのは埼玉県の公立中学校６校の中学２年生３年生３４０人の調査結果です。次に、県立中等部、正答率１００％です。県立中等部とあるとおり、中高一貫校。これも埼玉県の中高一貫校。さて、こちら県立中等部の中学１、２年生２４０人が調査対象でした。その次に、都立高校、これは普通科の進学率ほぼ１００％の学区トップレベルの学校、１年生から３年生で、調査対象は６４０人正答率９８％という調査結果が発表されています。

問題はもう１問あります。これも読み上げると、「アミラーゼという酵素はグルコースがつながってできたデンプンを分解するが、同じグルコースからできていても、形が違うセルロースは分解できない。セルロースは（　）と形が違う。」これ、皆さん、読んで分かりましたか？　私、これを会議でそのまま耳だけで聞いていたら、ちょっと理解が本当にできなかったです。いい日本語ではないなというのが正直なところですが。グルコースが云々というところを抜いて考えると少しは分かりやすくて、アミラーゼはデンプンを分解するが形が違うセルロースは分解できない、というふうに読めば、セルロースは何と形が違うというふうに読んだりすれば、答えはデンプンかなというふ

うに分かると思います。これも高校の教科書です。生物基礎ですから高校１年生でやる教科書です。教科書の記述をどれだけ読み取れるかです。

この正答率を見ると、中学生は１割を切って９％、中高一貫校の生徒たちでも２７％、高校生も３３％という結果でした。アミラーゼとかグルコースとかを選んでいる生徒のほうが多いという状況です。なんでアミラーゼやグルコースという答えが出されたのかという推測もここの発表でされまして、大体、日本語の構造上、一番かかり先となるのが、先頭に大体主語が多いので、それでアミラーゼという回答をした、それか、セルロースと一番近くてそれっぽい単語であるグルコースを選んだ、そういう回答の探し方をしたのではないかという発表をされました。

この発表をされたのは、国立情報学研究所社会共有知研究センターの新井紀子教授です。新井先生によると、こういう答えの導き方というのは、ＡＩ人工知能と一緒のやり方だということです。新井先生はこの会議の場で、問題の文章をきちんと読む、それはＡＩには一切できない。大体こんなキーワードがこの辺に出てくるので、これが答えじゃないかと、統計的に回答を導き出す、それがＡＩの考え方だとご説明をされています。

この資料（資料 3-1 新井紀子 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所 社会共有知研究センター長・情報社会相関研究系教授 提出資料）は文部科学省のホームページに全部出ています。これはいくつかを抜粋したものなので、全体をご覧いただくことはなかなか興味深い。議事録と併せてぜひご覧をいただければと思います。

さて、新井先生ですが、ロボットは東大に入れるかプロジェクトのリーダーをされています。時々、新聞報道等で見かけることもあると思います。そのプロジェクトの正式な目的というのを読み上げると、「現在及び近未来のＡＩ技術・ロボット技術が導入されることで、２０３０年の社会がどのように変化するかを科学的に明確化することを目的に、大学入試をベンチマークとして２０１６年にセンター入試で高得点、２０２１年に東大入試突破を目指す」ものだそうです。

前段の目的のところはこの場では説明しませんが、センター試験や模試をいろいろ受けて、それが新聞報道や雑誌の報道でも取り上げられていることが近年多くなってきまして、見たことがあるという方もいるのではないかと思います。ちなみに、２０１５年にベネッセが行った進研マーク模試５教科の合計点が全国平均４１６．４、このプロジェクトのＡＩは５１１点、偏差値は５７．８。国公立大学３３校については合格可能性８０％という判定結果を得ました。ＡＩ、優れものという話もありますが、先ほど申し上げましたとおり、ここでもＡＩにとって意味を理解することは難しいと書いてあります。特に、言葉の意味を理解することはできないだろうとも書いてあります。

これも中教審でおっしゃっていたことですが、大学入試センター試験の世界史で正誤判定、（例えば織田信長は徳川家康と同盟した、○×で誤ったものを選んでくださいというような問題）、実際に出た問題で、「カール大帝はマジャール人を攻撃した」、その文章が誤っているかどうかをどうやって判定をするかというと、カール大帝とか攻撃とか何とか人、そういう個々の単語を「共起（キョウキ）」、共に起こるというふうに書くのだそうですが、その単語が共に出てくるような文章をウィキペディアとか教科書のデータベースから検索をする。カール大帝と何とか人という言葉が、単語はそれぞれがどれぐらい近いか、隣にある単語なのか、すごく先の単語なのかを点数化をしていくのだそうです。その何とか人と単語が積み重なったことをやっていくと、先ほど言ったマジャール人という言葉よりは、実はアバール人という言葉のほうがポイントが高い。だから、正解はアバール人で、マジャール人は間違いだろうとＡＩは判定というか、問題を解いていく。そういう形で問題

を解くそうです。それがＡＩの解き方だということです。

そういう解き方で、高校生の８割がＡＩに敗れたとあります。先ほどの模試で上位２０％ぐらいに、東ロボと書いてありますが、このＡＩの模試の順位はそのくらいにつけたそうです。

２つ目に、教科書を読めない中高生は、ＡＩと似たような問題解決をしている可能性が高い。さらに、意味が分からず統計的な判断をする人間というのは、結局、ＡＩ本機には敵わず、文章をちゃんと読み取れない人間というのは、いわば劣ったＡＩという存在でしかないですよという発表でした。

先生自身の発表は、これに加えて全般の教育改革、その他の話でした。そのようにＡＩの進化や、いろいろな時代の変化についていろいろ不安の声というのも出てくるところです。

≪学習指導要領改訂の背景≫

私ども文部科学省は、新しい教育課程へ次の学習指導要領を今、作っている最中です。２０２０年から小学校で導入して、翌年に中学校、２０２２年から高等学校の新しい教育課程で新しい教科・科目を導入しようとしています。

その議論の中でも、やはりＡＩの話とか、そういったのは正直、避けて通れないというか、皆々、不安になってくる部分でした。ここであるとおり、人工知能が進化して人間が活躍できる職業はなくなるのではないか、または今、学校で教えていることは時代が変化したら通用しなくなるのではないか、こういったようなことも教育課程を作っていくうえで大きな問題として考えていたところです。

ただ、そういった声に対して、学習指導要領の改訂では、「近年、飛躍的に進化した人工知能は所与の目的、与えられた目的の中で処理を行う。一方、人間は感性を働かせながら、どのように社会、人生をよりよいものにしていくかなどの目的を考え出すことができ、その目的に応じた創造的な問題解決を行うことができるなどの強みを持っています。」と結論を付けています。人間には人間のしっかりした強みがある。こういう強みを伸ばしていくことは学校教育が長年目指してきたことで、社会や産業の構造が変化する中で社会が求める人材像とも合致をするものですと結論をつけて、こういう方向でやっていこうと学習指導要領の改訂は考えています。

≪これからの時代に求められる人間の在り方≫

具体的にどういう人間像が求められているかという話については、昨年の８月に学習指導要領で目指す育成すべき資質・能力、これからの時代に求められる人間の在り方を描くとすればとして、次の３つを挙げております。①広い視野と深い知識を持って、何が重要かを主体的に判断できる人間である。②多様な人々と協働していくことができる人間である。③新たな価値の創造を新たな問題の発見・解決、それができる人間である。ＡＩやロボットがどう進化しようと、時代がどう変わっていこうと、こういったしっかりとした子供たちなら大丈夫、そういう子供たちに育っていくように教育課程も考えましょうと結論をつけたところです。この人間像というのは今後の子供たちだけではなくて、我々大人にも求められることと思います。こういう人間であれば、ＡＩやロボット、もしくは時代がどう変化していってもしっかり対応ができるであろうということです。ですから、ＡＩやロボットで代替可能な職業ということで学校事務が名指しをされているというようなことになっても、そこは別に恐れることはなく、たじろぐこともないと思います。

特に、この研究大会に参加された方々はまさしく「自ら問いを立て解決方法を探索」、そのためにこの徳島の地に来ていると思いますし、明日分科会があると聞いています。分科会というのは、「対話や議論を通じて多様な相手の考えを理解したり、

自分の考えを広げる」場と思います。皆様方、そうやって実践をされている方々です。そういう方々は、ＡＩだのロボットだのどうこうということを全く気にする必要はなく、これまでどおりしっかりとやっていただければ良いと思います。

≪これからの教育課程の理念≫

新しい教育課程、学習指導要領について「社会に開かれた教育課程」これがキーワードです。新聞を見るとアクティブラーニング等いろいろ横文字が並んでいたりしますが、それはあくまでテクニックの話であり、新しい教育課程の根本というのが、「社会に開かれた教育課程」です。社会や世界に向き合い関わりあっていくために求められる資質・能力とは何か、これを教育課程において明確化していくことにしています。

≪学習指導要領改訂の方向性（案）≫

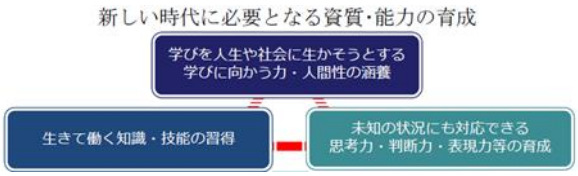

図１

それが具体的に何かというのが、図１三角形の左下､｢生きて働く知識･技能の習得｣とあります。知識・技能。何を理解しているか、何を分かっているか、と、何ができるか、それを知識・技能の習得と。さらに、その右側、「思考力・判断力・表現力等の育成」。理解していること・できること、知識・技能をどうやって使うか、それを養っていくのが思考力・判断力・表現力の育成で、それを一番上にあります三角形の頂点､｢学びを人生や社会に生かそうとする、学びに向かう力・人間性の涵養｣、これが学力の３要素と言いますが、これで教育課程を考えています。今の学習指導要領の方向性で議論をしている内容として紹介しましたが、これ自体は全然目新しい話ではありません。学校教育法にもこれと同じ内容のことが書かれていますし、今やっている学習指導要領でもこれは取り組むこととされている内容です。

ただ、その指導要領の内容がしっかり定着をしているかという話は、特に高校では高校教育については些末な事実的知識の暗記が大学入試で問われることが問題になっています。要は、新しい時代に必要となる資質・能力を育成しようとして３つの要素をしっかりバランス良くやって育てていこうとしても、新しい時代に必要となる前に実は大学入試というもう１つの関門というか、その前に問われる部分があって、そこで問われる内容が、この学力の３つの要素全体ではなくて知識の部分だけになる。さらには、知識の部分だけではなかなか選び難いとなると、その知識の些末な話を大学入試で問うような形になってバランスが悪くなる。大学入試ですぐその場で求められるところに、高校教育もどうしてもそちらのほうになってしまう。そこが問題だろうと、今、文部科学省としてやっているのが高大接続改革です。

≪高大接続改革≫

高大接続改革、入試のことだけが問われることもありますが、入試だけではなくて、その前後の高校教育と大学教育、これもしっかり変えていこうと取り組んでいる内容です。

≪高大接続改革の背景≫

なぜそれが必要なのかというところですが、一言で言えば、グローバル化が進む、少子高齢化が進んで大変だということです。個々に見ても、グローバル化の進展、人口構造が変わっていく、生産年齢人口が少なくなっていく。そういったような中で、我が国の社会が持続していく、発展していくため何が必要かとすると、我が国唯一の資源である人材、これをしっかりと活用していく、生産性を向上させていこうという結論にどうしてもなります。

≪高校生の学力・学習意欲等の状況≫

しっかりと人材を育てられているか、生産性の向上に取り組んでいっているのでしょうか、という話です。高校生の学力・学習意欲等の状況について、平成１７年、今から１０年くらい前の調査結果では、平日学校の授業時間以外に全く、またはほとんど勉強をしていない、そういう子供は高校３年生の約４割にのぼっています。

また、高校生の学習時間の経年変化調査において、年度ごとに高校生の学校外の平均学習時間を偏差値別で見ると、学力の上位層は、学習時間が一時期減っていたがそれは伸びました。下位層は勉強時間が低いままでその後、推移しているという変化であり、資料の図です。

なんでこういう話が出るか、それと、これをとらえて言う方が多いのが、大学のいわゆるＡＯ入試、これが非常に拡充してきたと。ＡＯ入試ですと、いわば入学試験、学力テストを問わない場面が多いので、いわゆる受験圧力の手が、勉強しなくても大学に進むことができるということがあるので学習時間が伸びないのではないかと言われる方が多いです。

≪大学における補習授業の実施状況≫

それと関連付ける話では正式にはないと思いますが、大学における補習授業の実施状況という調査結果があります。この調査の「補習授業」は、卒業要件として大学の単位の範囲外の、本来高校レベルでやる教育内容を行う授業としています。補修授業をやっている大学の数が、平成２５年で全体の半分以上に達しました、１０年ぐらい前の２倍になっています。実際は、やっているかやっていないかだけの調査なので、ちゃんと分析をするのであれば、何科目やっているのか、何人受けているのか、そういうことまで分析をしないといけないとは思います。大学の側は高校で勉強をしてこないのだと言いますし、高校の側からすると、そもそも大学はそういう生徒を選んだのでしょうというような状況になっています。双方の言い分はそれぞれ正しいわけですが、最初に申し上げた、我が国唯一の資源である人材をしっかり活用していこう、ということから考えると、社会全体にとっても個々人にとっても勉強するべきときにしなかったことはいずれも大きな損失であろうと思います。

蛇足ですが、この調査の表を見て、そもそも大学の数が多すぎるというような意見をおっしゃる方がいますが、これはＯＥＣＤ全体で大学の進学率が６２％のところ日本は５１％という結果（２０１０年の数値です）があり、今後、２１世紀が知識基盤社会といわれる中で高等教育をしっかり受ける機会というのは必要であろうということで、単純に大学の数を絞ればいいという議論にはならないかと思います。

≪「高大接続改革」の必要性≫

さて、そういう中で高大接続改革をどうやっていくのかというところを示したのが図２です。

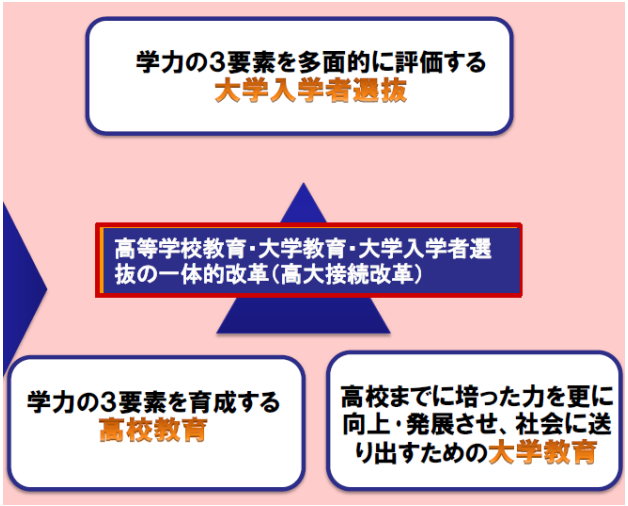

図２

先ほど話した学力の３要素、知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成等々、三角形の左下、高校教育でしっかり育成をして、頂点である大学入学者選抜、先ほどの些末な知識だけを問うようなことはなく、学力の３要素を多面的に評価する大学、入試だけに限りません。大学入学者選

抜を行い、それを高校までに培った力をより発展をさせ社会に送り出す大学教育という構図、こういう三角形を理想的な構図としてやっていくということが高大接続改革です。

これをしっかりとやることが我が国社会の未来をつくっていけるだろうと考えた、ある意味、非常に理想的な内容です。理想的な、なかなかハードルが高いというのが実情であり、こういうような内容を、今の構図をもう少し具体的にどうするかというのを概要でまとめたものです。３月末にこういう報告をいただいて、本来であればしっかりと実行段階に移っていなければいけないのですが、特に入学者選抜の部分というのは引き続き我々役所の中で外部有識者の方々も交えながらいろいろと議論をしているところでして、まだまだこなすべきこと、決めるべきことが正直多いなという状況です。

≪高大接続システム改革のスケジュール≫

一方で、改革内容のスケジュールは特に高校段階でいくと、先ほど学習指導要領の話をしましたが、２０２２年度、平成３４年から高校については新しい学習指導要領の実施が予定をされています。審議のまとめをいただきまして、今年度中に新しい学習指導要領の答申を受け、来年度から告示、教科書の準備等々を始めていき、小学校については２０２０年度、平成３２年度から、中学校は平成３３年度、高校は平成３４年度から新しい学習指導要領を実施していきます。入学者選抜に関わることでは、高校基礎学力テスト。試行実施は３１年度からやって、平成３５年度から本格的な実施をする。その翌３６年度からは入学希望者学力評価テスト。いわば今のセンター入試に代わるようなことをやるというスケジュール感で動いています。

本当は紙でお配りすればよかったのですが、学習指導要領の改訂の話をいくつかしましたので、新聞記事でご覧になられた方も多いと思いますが、高校に関するものをもう少し簡単に説明をすると、先ほど述べた高大接続についていろいろやるべきことがあるので、高校はある意味、教科や科目が大幅に変わるということをご承知おきいただければと思います。

国語は、現代の国語と言語文化。今、国語総合だけが必修ですが、そういった新しい２科目が設けられて、それが必修になります。地理・歴史は今、世界史だけが必修ですが、日本史と地理が選択必修になっていますが、近現代史で世界史と日本史を融合したような歴史総合、これが必修になります。地理も地理総合というのが必修になり、日本史も世界史も地理も総合的にやります。公民は、ご承知のとおり１８歳選挙権の関係もありますが、「公共」が設けられて必修になります。数学と理科自体は変わりませんが、理数科ができます。英語は小学校からいろいろと変えていきますが、英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ、論理・表現Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと、全般的に英語も教科が細分化されます。情報も必修になります。そういった科目の変更もありますが、一番大きいのは、総合的な学習の時間です。小中学校では総合的な学習の時間があり、高校もあります。実は、総合的な学習の時間というのは高校の取り組みが低調だというふうにいわれておりまして、ここをしっかりやりましょうというのが教育課程の中では一つ大きなポイントになります。

ちょうどこの夏、先日も徳島市で第 58 回全国公立学校教頭会研究大会がありましたが、新しい学習指導要領についてすべての学校に周知して、いろいろな場の研修会で話題になっていますので、皆様方もご承知いただけるかなと思います。

≪高等学校における通級による指導の導入に向けた今後のロードマップ≫

皆様方、特別支援学校の事務の方もいるのでご承知かもしれませんが、少子化の流れの中でも特別支援学校や特別支援学級に通われるお子さんは

増加をしています。平成１６年と２６年で比較をすると、特別支援学校に通うお子さんは約１０万人だったのですが、平成２６年ですと約１４万人になっています。特別支援学級は、９万人だったのが１９万人になっています。いろいろな要素があると思いますが、基本的には増加している。一方では、特別支援学校では狭隘化といいますか生徒数増で対応しきれなくて施設面などでいろいろな対応もされている状況です。

小中学校は、今言いました特別支援学級があります。それ以外に、通級指導があります。通級指導はどういうものかといいますと、大部分の授業を通常学級で受けながら、週に１～８時間、障害による困難を改善・克服するため別の教室、通常の教室から通常の授業を離れてその時間だけ別の指導を受けること。通級と言いつつ、どこかの学校で集中的にやって、別の学校からお子さんが来るようなパターンがあります。通級指導というものです。

教育上、特別な支援を必要とするお子さん方について、小中学校ですと普通学級と特別支援学級のほか通級指導と３つのパターンがある。片や高校というのは、基本的に普通学級の１つのパターンしかないです。これ自体は昔からの流れで、いわゆる適格者主義というのが昔はありました。ただ、その適格者主義、高校の教育を受けるに足る資質と能力を判定するという、高校の進学率がまだまだだったころはそういうような通知が出ていました。今それを改めるような通知も出ていますし、高校の無償化のころの議論の中では、進学率９８％で高校は国民的な教育機関なのだという一つの考え方でした。

さらには、学校教育法が平成１９年に改正をされまして、高校も教育上、特別の支援を必要とする生徒に対して、障害による学習上または生活上の困難を克服するための教育を行うこととなっています。その流れをもっとさらに具体化するためには、小中学校のように例えば特別支援学級を置くという改正も本来は考えていかなければならないのです。その前段というわけではないのですが、高校の通級指導に関してこれを制度化すべきという報告書が出ています。

この報告書が３月末に出ておりまして、それをどういうスケジュール感でやっていくのかというところを一言で言うと、平成３０年度、ここから運用を開始していこうというスケジュールになっています。その前段でモデル授業とかそういったようなのもやりますので、皆様方が勤務されている学校などでそういうような話も出てくる学校もあると思いますので、こちらはご承知おきをいただきたいと思います。

≪官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～≫

決して新しい話ではないですが、文部科学省は「トビタテ！留学ＪＡＰＡＮ」という事業をここ数年おこなっています。ご承知かもしれませんが、国の予算ではなく民間企業から寄付をいただいて留学のための経費を支援するという。１８７社から１１１億円ぐらいのお金をいただいて留学の支援をします。今年度、第１期生３２３人が、支援企業等に就職をし始めた段階であります。支援をした企業も、留学をして自分たちの手元に新入社員としてやってきて、あらためてこの事業について評価もいただいているところです。

数年前から、高校生コースというのも始まっています。やはり、高校生段階で行くと大学に進学したときにもまた留学をしようかという機運が出てくる。進学の中で日本の大学をステップにしてもいいですし、国外の大学に直接進むというのも高校生の選択肢に今後もあると思います。高校生段階の留学の募集なども私どもからお願いをします。また、いろいろな事務等もあると思いますので、ご承知おきいただければというところです。

ＡＩの話から始まり、それに関連した学習指導

要領の話もさせていただきました。私の話としては、今回、久々に初等中等教育局に戻ってきて気になったのは、ＡＩの話で学校事務が代替可能な職業に選ばれて・・・というところを気にされている方々が多い、そういう話を伺ったので、決してそんなことはないということを言いたい。本日、引き続き皆さん頑張っていきましょう、絶対大丈夫ですよということを申し上げたいということが実は１時間を通してのテーマでした。

事務次官秘書というある意味、教育行政とちょっと離れた中でいろいろな役所の人間と、それぞれの役所の業界の人間と付き合っていった中で、やはり教育に関係する人々のモラルとモラール、規律と意欲が、どの業種よりも絶対に高いです。ですから、皆さん方、今日と明日の研究大会でしっかり研鑽を積んでいただいて、また地元に戻ってしっかりと仕事をしていただくということであれば、言葉の意味も理解できないようなＡＩに負けるようなことは絶対にないので、引き続き頑張っていただければと思います。ちなみに、国の行政事務というのも確か代替可能な職業の中に入っていますので、そこは私も代替されないように頑張っていきたいと思いますので、お互いに今後とも頑張っていきましょう！私の１時間弱の話を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

※語句統一等の編集を施させていただきました。
※講演に際して、文部科学省高見氏より資料配布がありました。資料の内容は、文部科学省の HP に掲載されています。以下は、主な資料掲載ページです。

・次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて（報告）
・教育課程企画特別部会における論点整理について
・図１及び図２は、配布資料から抜粋して転載しました。

（広報部）

承認番号：すマ１５－１４３号

徳島大会アンケート集計結果

アンケート集計を抜粋して報告いたします。（分科会参加者 834 人／回答率 27%）

参加分科会名

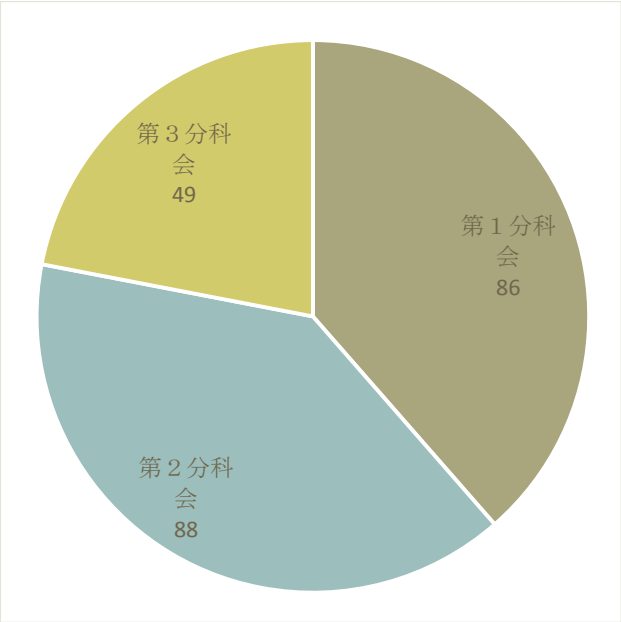

文部科学省講話

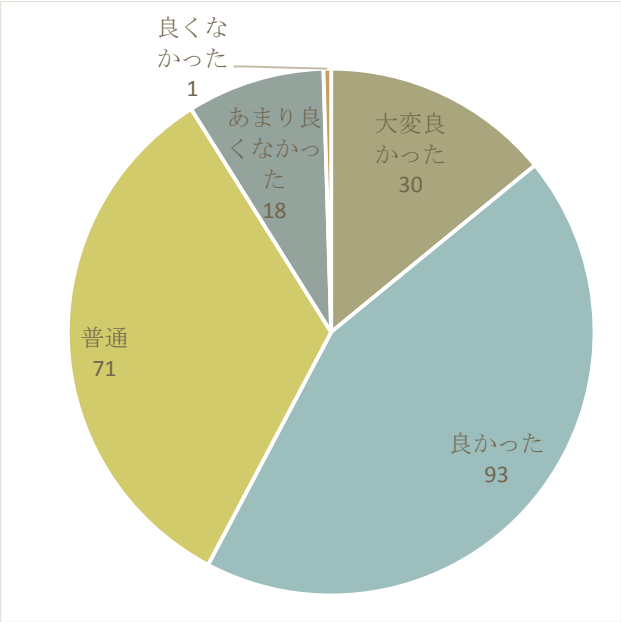

参加回数

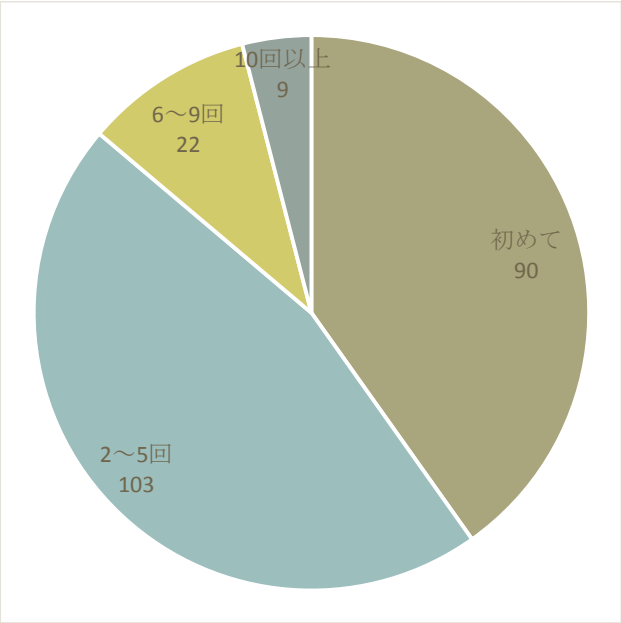

全体会（記念講演）

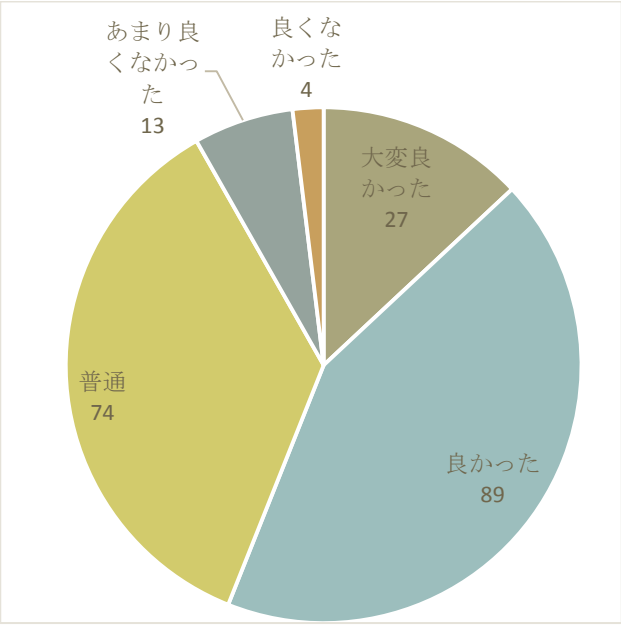

研究発表１－１：学校事務職員の『絆』

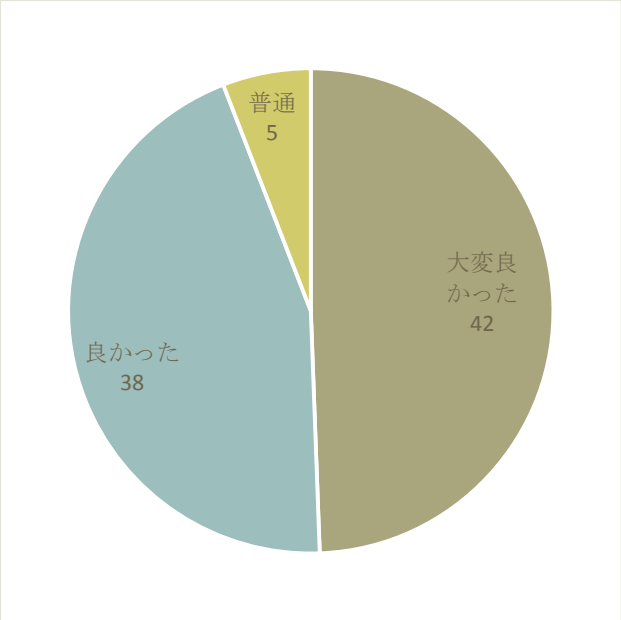

研究発表１－３：役に立つ「学校事務Ｑ＆Ａ」集

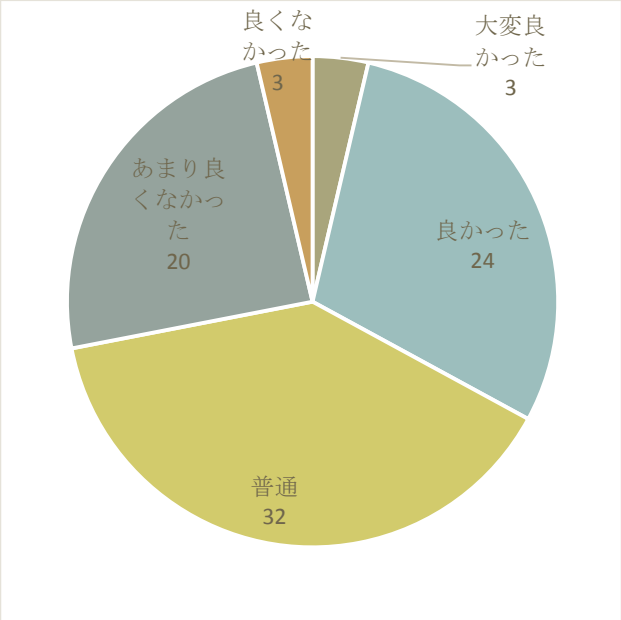

研究発表１－２：教員と学校事務職員の「協働」における一考察

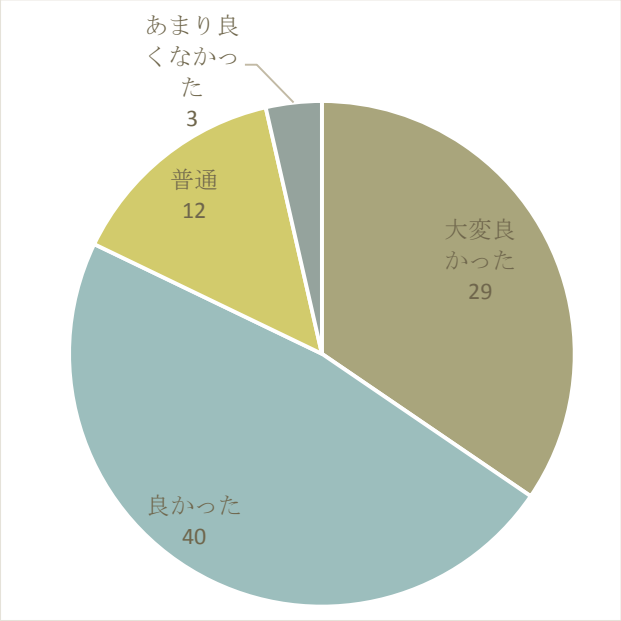

基調講演１：「組織力アップとチームワーク」

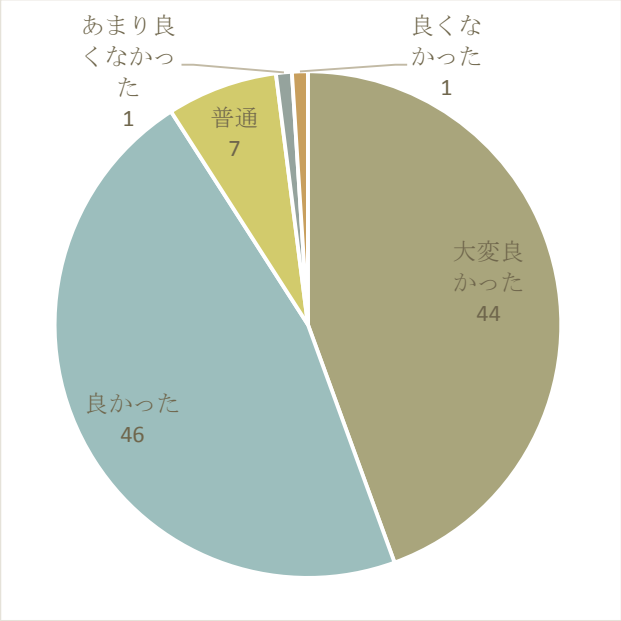

シンポジウム１:「チームとしての学校」で事務職員がリーダーになる

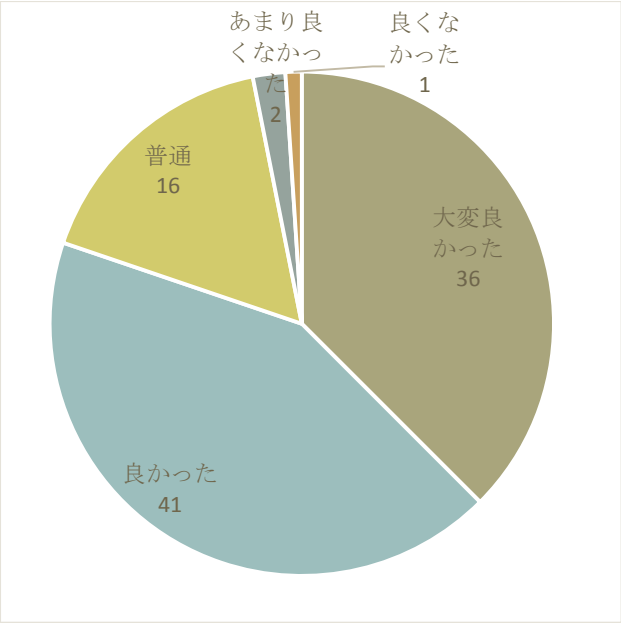

研究発表２－２：本県、事務職員協会の取り組み

公正性・適法性の確保された会計事務の実現に向けて

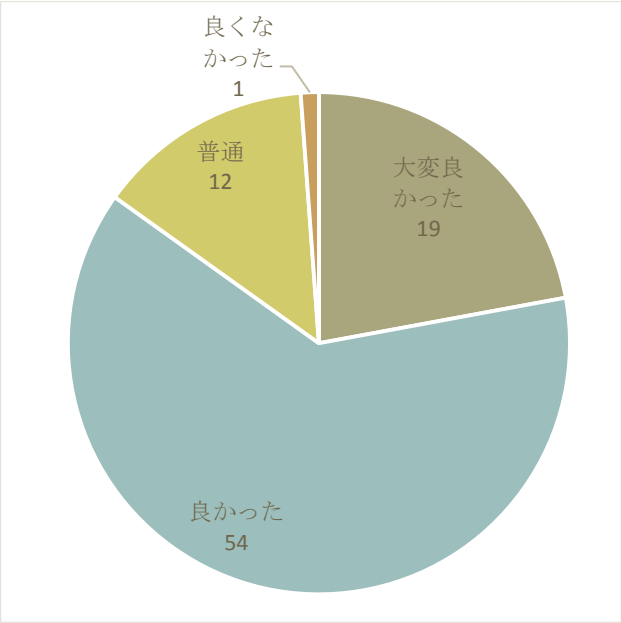

研究発表２－１:「香川県立学校授業料等管理システム」について

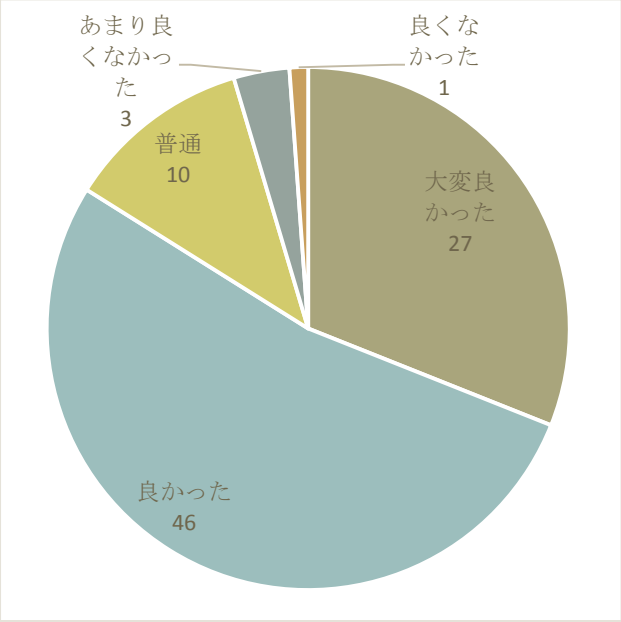

研究発表２－３：学校から発生する廃棄物の適切な処理方法

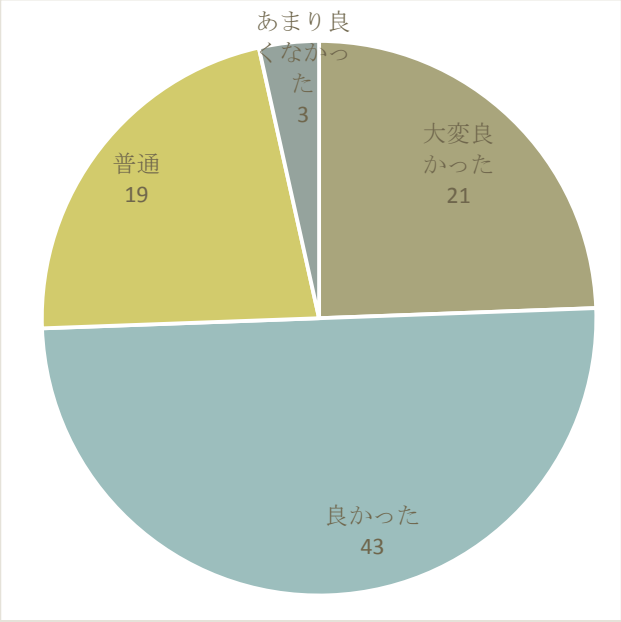

基調講演２：　「ワクワク仕事をしよう」

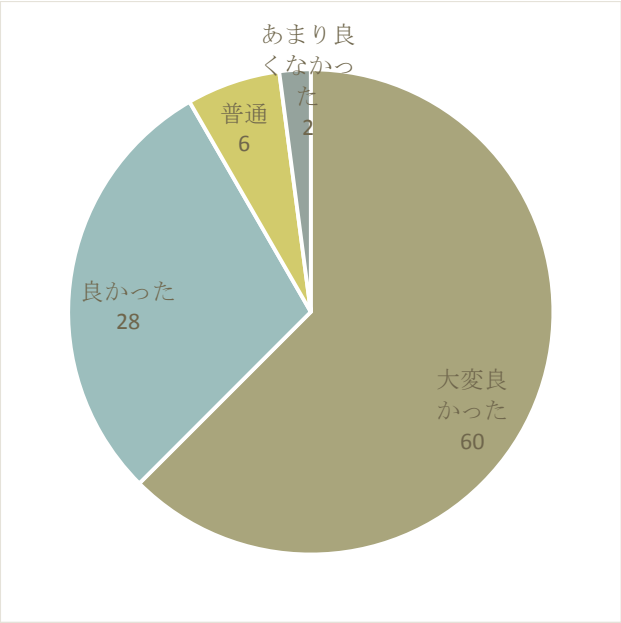

研究発表３－１：災害時の備えはできていますか？

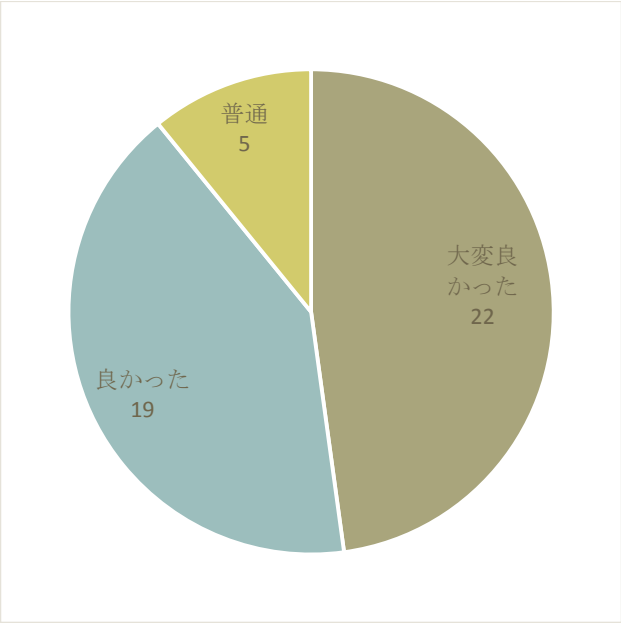

シンポジウム２:「効率的に仕事をするための習慣とは」

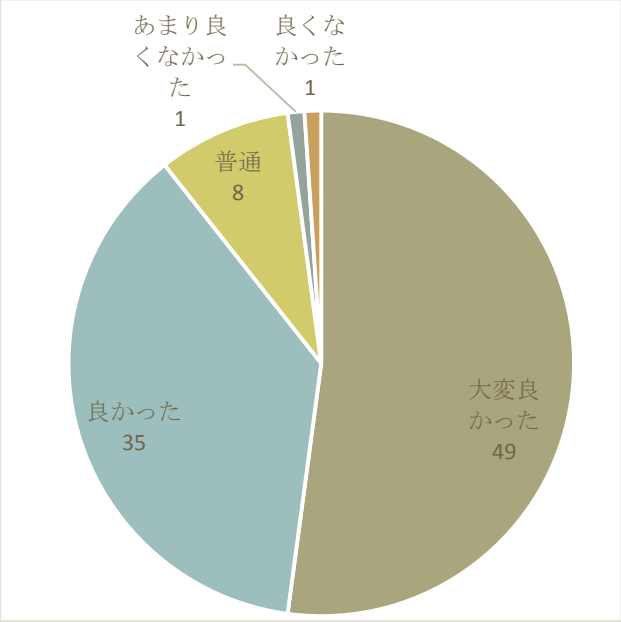

研究発表３－２：災害発生！水は？電気は？

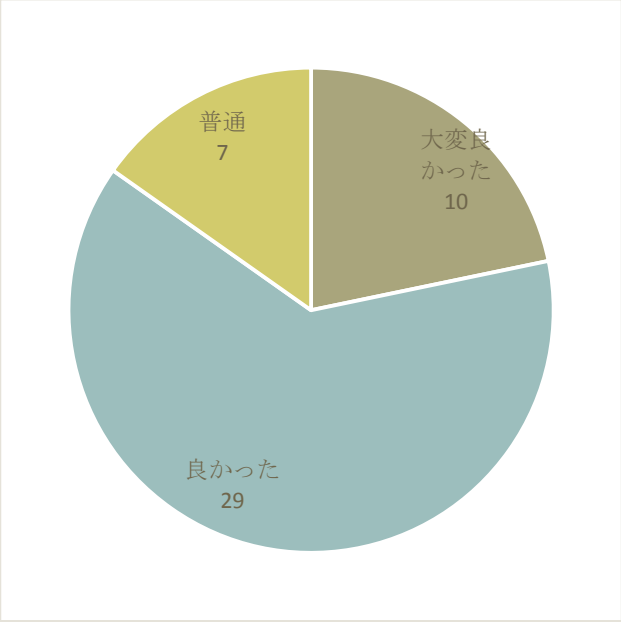

研究発表３－３：就学奨励費って何？

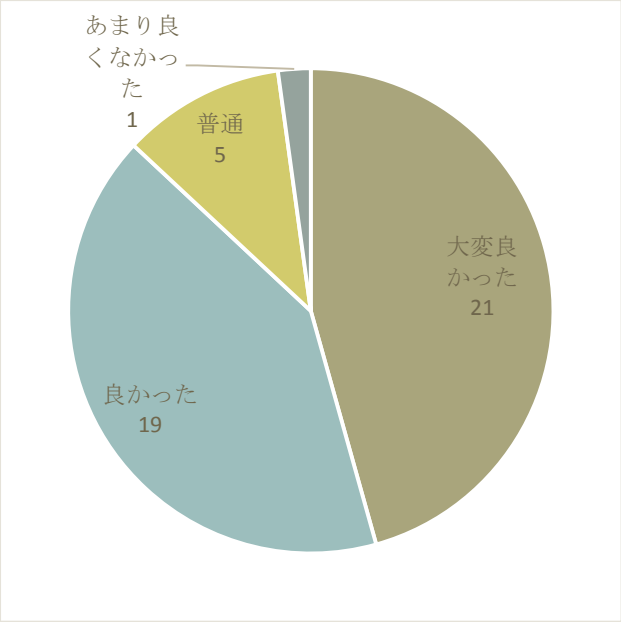

班別討議３：　「就学奨励費について考える」

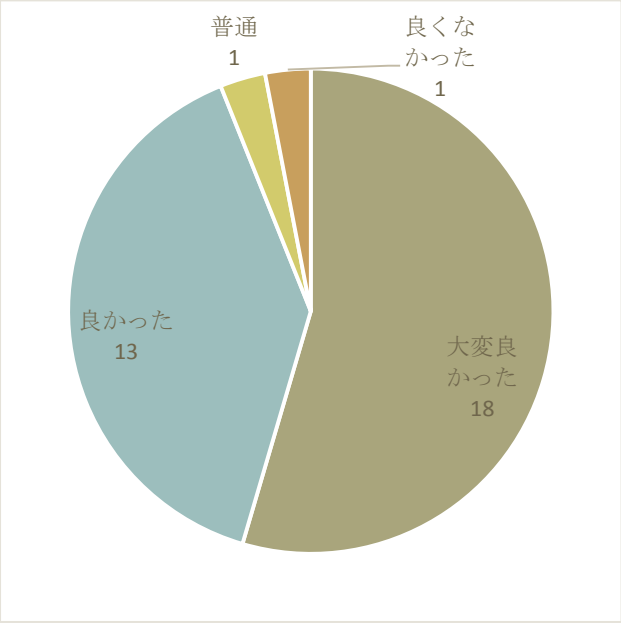

web アンケートの状況

・回答数に占める割合

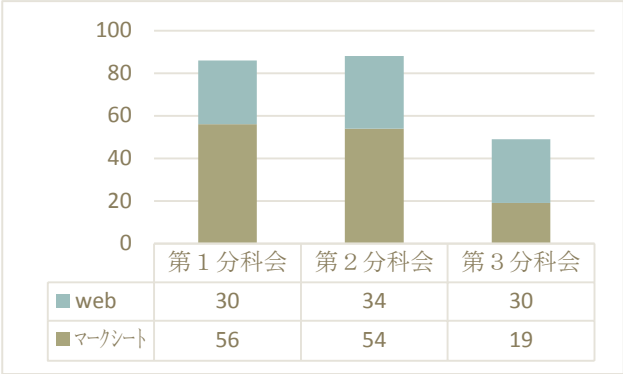

・日ごと web 回答数

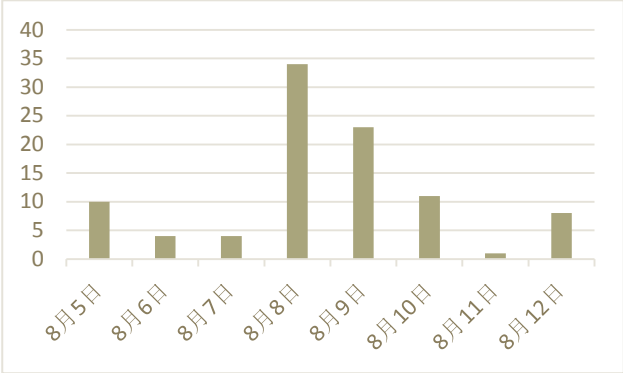

前回参加した大会

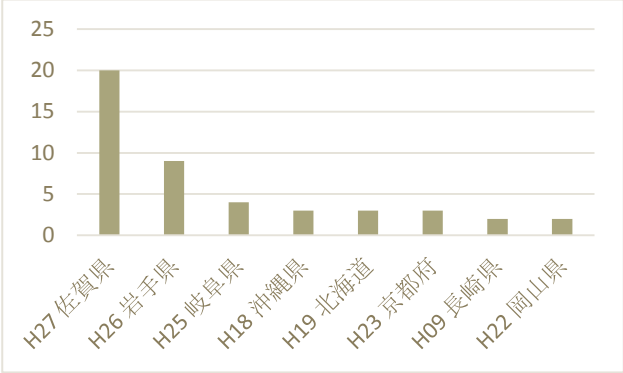

徳島大会アンケート記述部分（抜粋）

＜文部科学省講話＞

・文部科学省講話ではこれからの大局的な観点でお話しいただき、「なるほど」と考えさせられた。

・文部省講話は、もう少し仕事に直結するものなら良かった。

＜全体会＞

・記念公演について、徳島の方が、阿波踊りを愛していることはよく分かりました。阿波踊りを知らない者のために、連や阿波踊りの基本的用語の説明を入れてもらえると、より理解しやすかったと思います。

＜分科会＞

〇研究発表

・研究発表は今後の事務処理を行う上でたいへん役立つ発表でした。

・発表することが義務ではなく、研究活動を活性化することが自分たちや若手職員の日頃の事務活動につながると思って、取り組んでもらったらと思います。

〇基調講演・シンポジウム

・第１分科会：「こなす」ことではなく、「考えて」業務遂行することが必要だと考える私からしたら今回のテーマはとても刺激になりました。

・第２分科会：基調講演・シンポジウムが非常に面白かったです。

〇班別討議

・就学奨励費について、他県の方々も同じような悩みや要望を持っておられることを知り、文部科学省の担当の方にもお伝えすることができ、本当に良い機会だったと思いました。

・班別討議・全体会を午後にすべて行うには時間が短いと感じました。講師からの講評時間を確保するには、午前中にもある程度討議時間を設定する方が望ましいのかもしれません。

＜大会全体＞

・大会運営については運営委員の方々の心配り、スムーズな進行など、大変よかったと思っています。実行委員長様はじめこの大会に取り組まれた方がた、大変ご苦労様でした。

＜全国協会関係＞

・第 3 分科会で 3 本目に北海道協会が発表されていた、就学奨励費の保護者向け冊子のデータを、なるべく早くＨＰでダウンロードできるようにしていただきたい。（→全国協会ＨＰ会員ページにアップしました。）

支部大会報告

北海道支部大会

会場　　ホテル　ライフォート札幌（札幌市）

期日　　平成 28 年 8 月 1 日（月）～
　　平成 28 年 8 月 2 日（火）

講演　　地域を大切にする経営戦略

講師　　株式会社　セコマ　代表取締役社長
　　丸谷　智保　氏

分科会

〇第１分科会

読本（とくほん）にしてみよう！～テキスト化のススメ第３弾（子育て編）～（空知支部）

〇第２分科会

別途決議書について-部品等の交換を要しない修繕についての事務処理の一考察的なもの-（日高支部）

〇第３分科会

事務長昇任が視野に入ってきたあなたに～事務長になるかどうかは、わたしの話を聞いてから決めませんか～（本部・研究部長）

〇第４分科会

大規模災害に備える！　初任者層向け「道立学校版業務継続計画入門」（本部・研究部理事）

〇第５分科会

今、何を考えるべきか（本部）

〇第６分科会

「事務の効率化・省力化及び学校運営の機能強化」について～私見をどんどん出していきましょう!!～（後志支部）

〇第７分科会

いつ片付けるの？今でしょ！-仕事の効率化を図る整理術-（釧路支部）

〇第８分科会

初任者層向け実務研修「別途決議をわかりやすく考えてみる」～物品購入・修繕、少額工事、そして別途決議について一緒に勉強してみましょう～（本部・研究部理事）

〇第９分科会

平成 27 年度学校組織マネジメント研修を受講して（しくじり事務職員、つくばへ行く）-今、自分にできることについて、一緒に考えましょう-（本部・つくば研修）

〇第 10 分科会

就学奨励費「交通費」支給について（特別支援学校専門委員会）

研究発表

①　日常業務を俯瞰する（石狩支部）

②　ALT 事務の実情と実務について（根室支部）

③　事務室のチームワークとコミュニケーション（札幌市立支部）

東北支部大会

会場　　ホテルキャスル（山形市）

期日　　平成 28 年 6 月 16 日（木）～
　　平成 28 年 6 月 17 日（金）

講演　　夕日を釣り上げた男　ピンチをチャンスに変えるヒント集

講師　　鶴岡市立加茂水族館・クラゲドリーム館
　　シニアアドバイザー　村上龍男　氏

研究発表

①　県立学校の就学支援金制度が始まって

②　人事異動事務スケジュールについて

研究協議

〇テーマ　『教育の改革と発展をめざして』
　　～学校経営事務の充実～

①　学校事務職員に求められるスキル

②　業務の改善と効率化（実践と提案）

関東支部大会

会場　　ホテルポートプラザちば（千葉市）

期日　　平成 28 年 6 月 17 日（金）

講演　　事務職員から見た学校現場における危機管理について

講師　　国立大学法人千葉大学　ジェネラルサポーター　星　幸広　氏

分科会

〇第１分科会「行政・財政に関する研究」

①就学支援金制度の現状と課題（埼玉県）

②就学支援金・奨学給付金　Ｔ．Ｅ．Ｘ．Ｔ．～この机がいつ片付くかは分からないでも，その処理の仕方だけはわかってる！！！～（茨城県）

③財務書類はどう変わる？～地方公会計の整備に伴って～（群馬県）

〇第２分科会「事務改善・環境に関する研究」

①見積合わせを実施する際の仕様書に記載すべき文言（茨城県）

②心穏やかな職場を創るために～コミュニケーションについての研究～（千葉県）

③歳出事務における予算管理の手法～はじめての歳出～（群馬県）

東海支部大会

会場　　四日市市文化会館（四日市市）

期日　　平成 28 年 7 月 1 日（金）

講演　　新しい可能性にチャレンジ　～ひとつ先の輝く未来へ～

講師　　一志学園高等学校　校長　玉村　典久　氏

研究発表

① 就学支援金等制度の対応　「授業料関係事務の手引き」の作成（愛知県）

② 災害発生！水は？電気は？　～事務職員ができること～（岐阜県）

北信越支部大会

会場　　富山県立志貴野高等学校（高岡市）

期日　　平成 28 年 7 月 8 日（金）

＊支部大会は、隔年開催のため、今年度は役員関係者のみの理事会を開催。

近畿支部大会

会場　　ホテルアバローム紀の国（和歌山市）

期日　　平成 28 年 6 月 22 日（水）

講演　　世界に広がる稲むらの火

講師　　稲むらの火の館　館長　﨑山　光一　氏

研究発表

① 教員と学校事務職員「協働」における一考察～校内ネットワークとＩＣＴを通して～

② 京都市立高等学校における学校預り金に関する取り組み

③ 漫画でわかる「支援金と給付金」～あなたにだけ、こっそりツボを教えます～

課題研究

① 個々のスキルを高めるため、実務研修を基本として変化に対応する。組織全体を見据えて、個々の業務を再構築する、学校事務職員の果たすべき役割の再構築。（京都府）

② 専門性に基づくチーム体制の構築（京都市）

③ 施設管理マニュアルの作成について（奈良県）

④ 学校の減災対策（和歌山県）

⑤ 随意契約（比較見積もりによる契約）事務について

中国支部大会

会場　　県民ふれあい会館（鳥取市）

期日　　平成 28 年 10 月 27 日（木）～

平成 28 年 10 月 28 日（金）

講演　学校事務職員のみなさんに－求められる協育と共育－

講師　鳥取看護大学・鳥取短期大学　理事長　山田修平氏

研究発表

① 県立学校における事務処理　～効率的な提出物の回収の方法～　（山口県）

② 学校間事務連携の推進について～広島県公立学校事務長会呉支部との共同研究事業「チーム呉の挑戦」～（広島県）

③ 『任用別勤務条件一覧表』の作成　～多様な勤務条件に対応するために～（岡山県）

④ 学校事務職員の抱える多忙感とその現状について～事務職員の業務見直しは・・～（鳥取県）

研究協議

〇第１分科会「ＫＡＩＺＥＮ（学校版）」
パネルディスカッション方式

〇第２分科会「チーム学校における事務職員の役割」
ワールドカフェ方式

〇第３分科会「防災・危機管理（生徒の安全確保）」
グループ討議方式

四国支部大会

会場　パークウエストン、あわぎんホール（徳島市）

期日　平成 28 年 8 月 3 日（水）～
平成 28 年 8 月 5 日（金）
全国大会を兼ねる

熊本地震災害義援金箱設置（熊本城被害に対する義援金）

九州支部大会

会場　ＫＫＲホテル熊本（熊本市）

期日　平成 28 年 7 月 5 日（火）～
平成 28 年 7 月 6 日（水）

講演　「すばらしい音楽との出会い」～美しい音楽をあなたに～

講師　平成音楽大学学長　出田敬三　氏

全体会

① 事務室を出て気づくこと～施設・備品・生徒、etc.～（鹿児島県）

② 施設のトラブル！　今、私たちが対応・決断すべき事－ 施設担当者から若手職員・後輩への思いを込めたメッセージ －（長崎県）

③ 「とれてますか？職員とのコミュニケーション」～失敗からの事前策～（宮崎県）

④ 離島への異動希望者がいない！！～どうする離島地区～（沖縄県）

その他

くまもと映画製作実行委員会「うつくしいひと」チャリティー上映（昼食時）

熊本地震災害義援金箱設置（熊本城被害に対する義援金）

本部活動報告

●常任理事会

7/15　徳島大会について
（東京・小山台会館）

8/26　徳島大会の反省、事務職員研修会ほか
（東京・柏葉会館）

9/23　徳島大会優秀論文、石川大会運営について（東京・小山台会館）

10/14　全国理事会、石川大会分科会運営ほか
（東京・小山台会館）

●全国理事会（徳島・パークウエストン）

8/3　全国理事会、定期総会議案書について

●熊本地震義援金について

全国から１，８７３，１８６円の温かい心遣いを頂戴いたしました。集まりました義援金については、九州支部長を通じて被災協会へお渡ししていただきます。

●各支部大会役員派遣

6/22　近畿支部

7/1　東海支部

●本部常任理事異動

退任（8/31 付）

研究部　大野修平（千葉県立館山総合高等学校）

広報部　平田鉄夫（千葉県立京葉工業高等学校）

退任（10/31 付）

副会長　富田英明（茨城県立結城第一高等学校）

就任（9/1 付）

総務部　小林雄彦（埼玉県立浦和工業高等学校）

研究部　戸倉俊彦（千葉県立実籾高等学校）

〃　齋藤春美（埼玉県立春日部東高等学校）

広報部　川島武　（千葉県立松戸特別支援学校）

研究部（兼務）　小林雄彦

〃　（兼務）　川島武

内部異動（9/1 付）

副会長（総務・会計担当）小澤京（前総務部長）

総務部長　櫻井修史（前総務部副部長）

研究部長　大原三夫（前研究部副部長）

編集後記

次号「協会ニュース」では第２回全国理事会、事務職員研修会等を報告します。

〇全国協会 HP アドレス

http://zenjikyo.jimdo.com/

検索名は、「全国公立」または「全国公立高等学校事務職員協会」で可能です。

〇「協会ニュース」についてのお問い合わせ

ご連絡は次の広報部編集担当まで

・群馬県立太田女子高等学校／菊地

TEL：　0276-22-6651

FAX：　0276-22-4701

mail：　kiku-ta@pref.gunma.lg.jp

・東京都立松原高等学校／橋村

TEL：　03-3303-5381

FAX：　03-3304-3062

mail：Ikumi_Hashimura@member.metro.tokyo.jp

・千葉県立松戸特別支援学校／川島

TEL：　047-388-2128

FAX：　047-388-4781

mail：　t.kwshm10@pref.chiba.lg.jp